

公共事業の再評価に係る対応方針

令和7年4月1日
八 千 代 町

八千代町公共下水道事業については、八千代町公共事業再評価委員会の意見具申を踏まえ、次のとおり対応方針を決定する。

対応方針

現計画の見直しを図りつつ継続とする。

理 由

八千代町公共下水道事業は、水洗化による生活環境の改善を図り、あわせて雑排水の流れ込んでいた鬼怒川等の公共用水域の水質保全、雨水排除による浸水防除を目的に、管渠の整備を実施するものである。

全体計画の計画面積910.5ha に対する整備済面積はおおよそ4分の1であり、全体の整備が終了するまでには相当の長時間を要するが、地域住民の水質保全の意識は高く、下水道事業に対して、住民・事業所からの期待・関心は非常に高いものである。

本事業については、効果的な整備計画を立て整備を進めているが、計画区域が広域にわたり事業の完了に長時間を要するため、現計画の見直しは必要である。

配慮すべき事項

本事業の継続にあたっては、事業の投資効果等について今後とも多くの町民の理解が得られるよう努め、合わせて効果的な事業推進を図り、事業の早期完成に努める。また、流域下水道事業と調整を図りながら整備を進め、普及率や水洗化率の向上についても、一層の努力を図る。